

令和2年4月13日

奈良市立こども園の保護者の皆様

奈良市子ども未来部
保育総務課長

奈良市立こども園における今後の対応について（お知らせ）

奈良市の新型コロナウイルスに関連した感染症対策の取組について、保護者の皆様にはご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

本市のこども園では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月17日(金)まで臨時休業としておりますが、この度、近接する大阪において緊急事態宣言が発令されたこと、また県内でも感染が拡大している傾向がみられることから、子どもの健康、安全を第一と考え各市立こども園の運営について次の通りとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、今回の対応につきましてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 1号認定のお子様について

・保育について

令和2年5月6日(水)まで臨時休業を延長いたします。

令和2年5月7日(木)以降の対応につきましては追って連絡いたします。

・一時預かりについて

仕事等により家庭保育が難しい場合のみとします。

2 2号認定・3号認定のお子様について

引き続き、通常通り保育をさせていただきます。

ただし、現在の状況から当面の間は家庭保育が可能な場合はご協力いただきますようお願いいたします。

保育料の日割り返金、給食費喫食分の徴収につきましては、4月の対応を、

令和2年5月6日(水)まで継続いたします。

3 園からのお知らせ

今後も各園のホームページやサポートネットに「園からのお知らせ」を掲載いたしますので、ご確認ください。

4 臨時休業中の過ごし方について

子どものストレスや運動不足解消のため、近隣の公園に行かれることもあるかと思いますが、集団感染を防ぐため、三つの密「密閉・密集・密接」を避け、手洗いや咳エチケット等の感染対策に努めてくださいますようお願いいたします。

※体調管理にはくれぐれも気をつけていただき、臨時休業中に発熱等の症状が見られた場合、また園児及び同居家族等が、感染者もしくは濃厚接触者となられた場合は、すぐに園にお知らせくださいますようお願いいたします。

※今後の状況によっては、対応を変更することもございます。また、感染者等の発生に伴い、急な休業措置、あるいは急なお迎えをお願いする場合もございます。